

春の全国交通安全運動 4月6日(日)~15日(火)

スローガン

- ◇広げよう どうぞの気持ちと 車間距離
- ◇点めつだ 一度止まって 次の青

運動の重点目標

- ◎子どもと高齢者の交通事故防止
- ◎全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎自転車の安全利用の推進
- ◎飲酒運転の根絶



この運動の一環として2月20日横芝光インター付近交差点で、山武警察署と交通安全協会が合同で街頭啓発活動を行いました。

交通事故死
ゼロを目指す日
4月10日(木)

毎年交通事故により多くの尊い命が失われています。そのため2月20日と4月10日を、「交通事故死ゼロを目指す日」として全国一斉に交通取り締まりや啓発活動を行い、交通事故に対する意識を高めて死傷者数の減少につなげようとする運動を行います。

○普通自転車の歩道通行ルールが変更

「普通自転車通行可」の道路以外でも、13歳未満の子どもが運転する場合などは、自転車の歩道通行が可能になります。

6月19日から 道路交通法の一部が 変わります

○後席でのシートベルト着用の義務化！

後部座席シートベルトの着用義務付け

○ 自動車の運転者は、助手席以外についても、シートベルトを装着しない者を乗車させて自動車を運転してはいけません。

後部座席のシートベルトの必要性

シートベルトを締めていないと……



前席乗員が頭部に重症を負う確立が着用時の**51倍!**

※JAFの実験データによる。

時速40kmでコンクリート壁に正面衝突した場合

体重の30倍以上の衝撃(体重60kgの人で1.8t以上)で、乗員同士が激しくぶつかりあいます。*

車内のどこに乗っていても、この衝撃の大きさは同様に伝わります!



上堺駐在所 佐野 勝美 巡査部長

このたびの異動で上堺駐在所に着任しました。地域住民のために、精一杯やっていきますのでよろしくお願い致します。住民のみならずと協力し、犯罪のない地域を目指します。



東陽駐在所 橋野 行則 警部補

春の定期異動で東金警察署から東陽駐在所に着任しました。住民の方々が事件事故に遭わないよう、安全な町づくりを目指し町内駐在所員とともに一生懸命頑張ります。

東陽駐在所
上堺駐在所
が
替わりました

○75歳以上のドライバーに高齢者運転マークの表示が義務付け！

75歳以上の者及び聴覚障害者の保護

- 75歳以上の者及び聴覚障害者は、普通自動車を運転する場合は、それぞれ内閣府令で定める「高齢運転者標識」、「聴覚障害者標識」を表示しなければなりません。



罰則 2万円以下の罰金または料

- これらの標識を表示した普通自動車に対する幅寄せ等が禁止されています。

罰則 5万円以下の罰金

○13歳未満の子どもの自転車乗車時のヘルメット着用が保護者の努力義務に！

○すべての聴覚障害者、普通免許の取得が可能！

◆問い合わせ

環境防災課 ☎ 84-1216